令和６年度第２回佐用町総合教育会議　会議録

◎日時　　令和６年 12 月 25 日(水)　午後 3 時 00 分開会

◎場所　　佐用町役場３階　301 会議室

◎出 席 者

佐　用　町	町　長	庵逧　典章
	総務課長	笹谷　一博
	健康福祉課長	木村　昌子
佐用町教育委員会	教育長	浅野　博之
	教育委員	岡本　　正
	教育委員	花尾　睦明
	教育委員	樫本明日香
	教育委員	鎌本智恵美
	教育課長	三浦　秀忠
	生涯学習課長	高見　浩樹
	教育課企画総務室長	椿　　誠
	教育課教育推進室長	西川　典男
	教育課西はりま天文台公園長	船曳　英司
	教育課学校給食センター所長	高橋　真弓
	生涯学習課生涯学習推進室長	鞍田　　誠
	生涯学習課図書館長	蔭木　陽子

◎会議日程

１．開　会

２．あいさつ

３．協議・調整事項

　(1)　第４期佐用町教育振興基本計画（案）について

　(2)　その他

４．閉　会

１．開　会

生涯学習課長　　ただ今から、令和６年度第２回佐用町総合教育会議を開催します。

２．あいさつ

生涯学習課長　　はじめに、庵逧町長からごあいさつを申し上げます。

町　　　長　　皆さんこんにちは。今日は年末の中で午後から定例教育委員会が開催されて、その後の総合教育会議ということで、教育委員の皆様方には大変ご苦労さまです。学校も昨日は終業式で、子供たちは長い冬休みに入りました。

ここ最近一気に寒くなって、町内でもインフルエンザや新型コロナの両方ともかなりあちこちで発症者が増えて流行しているようです。学校も昨日は上月小学校が学級閉鎖となり終業式に参加できない学級もありました。

皆様におかれましてもこの１年、教育委員としていろいろと本当にお世話になりありがとうございました。あと残された時間は短いですけれど、元気にまた新しい年を迎えていただきたいと思います。

今日で鎌本教育委員は退任をされるということで、本当にありがとうございました。引き続いて、いろいろなことでお世話になることも多いと思いますので、よろしくお願いします。

その後任として、仲村さんが新しい教育委員となられ、先ほど辞令交付をさせていただきました。樫本委員にも任期満了となりましたが、引き続いて務めていただくということで辞令交付をさせていただきました。

今年度はまた年をあけて四半期残っておりますけれど、社会情勢も厳しいですし、気候的にも厳しい状況ですけれども、おかげさまで学校の方は無事にしっかりと学校生活が出来て、子どもたちも大きくなってきたりするのを見るのが大変一番ありがたいと思っておりますので、引き続いてよろしくお願いしたいと思います。

特に最近、子どもたちの出生者数がどうだったかというような問題が次々と報道されておりまして、先般発表されたものでは、3 月までに今年度の学年として生まれる子どもは 70 万人をきると言われていました。

日本だけでなく、世界的にも少子化は急激に進んでいるというような状況ですし、これは国の絶対大きな問題なのですが、私たちの佐用町においてもこのように急激に減って 今年度の出生の子どもはもう 40 人をきっている状況であります。毎月の広報を見ていただいたらわかるように、亡くなる方は一月に 20～30 人、生まれる方は２～３人というような状況です。

これからそのような少ない子どもをどうしっかりと育てていくか、教育していくかというのが大事になってきます。教育としていろいろな課題がでてきますが、今後佐用町の子育て・教育、これをどう考えていくかを教育委員の皆様については引き続きいろいろと意見をいただき、またお知恵をいただきたいとうことで来年もよろしくお願いしたいと思います。

今日は今年度最後の教育総合会議でありますのでよろしくお願いいたします。

生涯学習課長　　続きまして浅野教育長、ごあいさつをお願いします。

教　育　長　　定例教育委員会に続いてということで、大半の方はちょっと長時間になりますが、よろしくお願いします。昨日の学校の終業式の欠席者が 88 名ということで、ほぼ１割近くがインフルエンザとか発熱などで休んでおりました。 冬休みの間にしっかり治して、また健康で戻ってくれたらなと思っております。

今日は「教育振興基本計画」についてご意見をいただくということがメインになります。この先日の月曜日には策定委員会を開催しまして、２回目の時にいただいた意見を反映した形で委員の皆様からご意見をいただきました。本日は具体化はちょっと欠けるかもしれませんが、全体を網羅しなければならないため一応素案ということでは出来上がっております。

以前は十年一昔と言いますが、教育は五年一昔じゃなくても、それでももっと変わっていっているのが現状です。教育内容も少子化のスピードが早くて、あるいは IT も進化が激しくて、もう５年以内でほぼ変わってしまうのが現状です。なかなか学校現場の方がそこについていくということや、教科書についてもデジタル教科書を開発するのにかなりの時間とお金がかかっているようで、なかなか十分なところまではいっていません。しかし、そういった中でもより良い教育のためにどうしていけばいいかということを、学校だけではなくて町や地域と一緒になって、どのようにして今後考えていかなければならないと思っています。そういった意味で５年間の計画の素案ができましたので、今日ご意見をいただいて、そのような目標が達成できるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

３．協議・調整事項

生涯学習課長　　続いて、日程３、協議・調整事項に入ります。

本日のテーマは、「第４期佐用町教育振興基本計画（案）について」です。以降の進行は慣例により教育長にお願いします。

教　育　長　　それでは、事務局から「第４期佐用町教育振興基本計画（案）について」の説明をお願いします。

教育推進室長　（別添資料「第４期佐用町教育振興基本計画（案）について」により、教育推進室長から説明）

お手元の冊子にしております現時点での資料をご覧ください。１回目の総合教育会議の時にも少し問題提起等をさせていただいて、それから１回目の策定委員会を７月、そして２回目を９月、先般月曜日に第３回目の策定委員会をもって、ほぼ素案が出来上がりつつあります。

３回目の策定委員会の中では、いろいろと委員の皆様からは貴重な意見をいただきまして、もちろん県の示している「県の教育基本計画」が中心にはなるのですが、できるだけ佐用の特色や実態を踏まえたものを盛り込んでもらいたいというのが大半の意見でしたので、そういうところも参考させてもらいながら作成しております。本日配布しました資料は、具体的な内容（第４期の計画）は 29 ページからのところからになりますので、そちらを確認していただきたいと思っております。中身的には非常にボリュームがありますので、掻い摘まんで説明・提案をさせていただきます。

31 ページには基本方針を表にまとめております。「基本理念」・「３つの基

本方針」、「それに基づく基本的な方向」を項目ごとに明記しています。また、それぞれその基本方向について文章化したものが 32 ページからの項目になります。

（各基本方針について説明）

今回は第１章・第２章については前回の「第３期教育振興計画」の検証結果や、今の社会情勢について書かれております。今日皆様にご意見をいただきたいのは第３章の内容について、そちらを中心にご意見をいただけたらと思います。

教　育　長　第４期佐用町教育振興基本計画（案）について説明しましたが、ご質問や感想等があればお願いします。

町　　　長　昨日、県の県政懇話会があって県・市町との連携事業というのを主に十項目ほど、県からその関連の説明会があったのですが、その中で一つは部活動の地域移行のことでありました。神戸市や姫路市とかの出来るところはいいのですが、これだけ生徒数が減ってきて都市部と全く違う環境の中で、国が提案していることに全学校が同じように出来ないであろうと思いましたが、本町においては、今どういう状況にあるのか、また今後どのようになっていくかをこの方針には明記されていますか。

教育推進室長　41 ページに「部活動改革推進」のことは明記しています。また、実際に策定委員会の中でも意見が出ておりまして、基本計画の中には具体的には明記は出来ないですが、今後の佐用町の学校については、やはり適宜協議していく必要があるのではないかということでした。

前回の総合教育会議の中でも町長も言われましたように、部活動の地域移行は本町では出来るもの出来ないものがあり、横並びでやっていくにはなかなか難しいのではないかと意見をいただいております。実際各校も苦慮しており、現状やっている部活動を維持するのも大変であり、今は出来る範囲でやっているところです。合わせてスポーツ協会とかスポーツ推進委員の方など生涯学習課には協力は求めているところではありますが、本当に受け皿がない中で少しずつ地域の部活動指導員という形で、地域の指導者の方に入っていただく方向で進めています。

国や県も地域連携という形で、地域移行に完全にならなくても地域と連携していくというメニューとしてはありますので、本町においてはまずは今の部活動を維持しながら、地域の指導者の方をできるだけ確保していきながら関わっていただくという方向へ移っているところです。とはいえ、先ほども言いましたように学校の規模適正化の問題も直面してきている中で、今後部活動をどうしていくかを当然踏まえた学校の在り方も考えていかなくてはなりません。この部活動に関しても、学校の在り方検討会の中でも一つ議題としては取り上げていく必要がありますが、現状は今の中学校でやっている部活動をなんとか維持していけかなければいうことです。

教　育　長　国も最初は全部活動の地域移行のことを出したのですが、なかなか全部移行が難しいということで、地域移行、あるいは地域連携、あるいはその両方を合わせたハイブリッド型のまあ、３種類の中で実態に応じた進め方をすればいいと

いうニュアンスになってきています。

町　　　長　　全国にある小さな町が一斉に出来ることは難しいと思う。国も方針出す前に十分検討して出さないと、各市町とも混乱を招くだけである。何処を中心に考えている施策なのかがわからないけれど、なかなか国のいうとおりには出来ない。子どもたちがどうするかという問題であるため、現地で自分たちの現状を踏まえてできるだけ教育委員会も協力して対応していけたらいいと思います。

教　育　長　　町でいいますと西播磨管内はなかなか進んでない。少し進んでいるところが都市部に近い東播磨管内の播磨町とか稲美町であります。面積も狭く、移動範囲も短いので実施しやすいのかと思います。

教育推進室長　　先般視察にも行かせてもらいましたが、スポーツクラブ21の活動が続いていて、そこが完全に受け皿となっています。

町　　　長　　それともう一つでありますが、通常の学校生活ができるのが一番なのですが、なかなかそれができない児童・生徒もいます。学校にサポートルームを作り、それを県の目玉の事業施策と言っているが、本町としては校外に不登校支援ルーム（ほっとルーム）があり、学校の中にまたサポートルームを設置すると、実際に多様な選択肢があるというのはいいかもしれないが、子どもたちにとっては通常クラスへの復帰させるためにどちらの施策を中心にしていくのか。

教育に対して町行政としてもできるだけの体制は整えるということは努力するが、実際にお金がかかることです。ここには書いていないけれども今後もいろんな方針が出てくるにあたって、これを町が行政としてこういうものを支えていくには相当の財源がこれからも必要になってきます。

今のデジタル化によってタブレットなんかにしても５年ごとには交換していかなければならない。その度に何千万円というお金がかかるし、その間のサポートをしていくためにも毎年経費がいります。教育にお金がかかるのは仕方がない。ただそれはいくらでもいいというわけでもなく、できるだけ合理的にするということも一方では考えていかなければならない。

ほっとルームと今度学校に設置しようとするサポートルームはどんな関係でやっていこうとしているのか。

教育推進室長　　現状、今の子供たちの不登校の傾向も低年齢化してきています。当初は中学校に入学してきた時に多くあったのですが、最近の傾向としてはなかなか教室に一緒に入れなかったり、コミュニケーション力がなかったりということなど、いろいろな要因があります。実際本年の途中からではあったのですが、佐用中学校や南光小学校でも校内サポートルームという形はとっておりますし、そこと現在上月支所にあるほっとルームと連携しながら、なかなか学校にも行けない子たちでもほっとルームなら行けるというケースもありますし、ほっとルームに行けだしたことで学校にも行けるようになることもあります。さらには学校には行けだしたが学校では教室に入れないケースもありますので、そういう子どもについては別室指導をしています。子どもによって様々でありますので、来年度必要に応じてサポートルームを作るのであれば、町長が言われましたようなところはきちんと線引きをして、しかも連携が重要になってきますので、学校の職員も頻繁にほっとルームでの自分の学校の在籍の子どもの様子を見に行ったりとかは以前からも進めてきておりますので、しっかりとそれぞれが役割を果

たしながら進めていければと思っています。

町　　　長　　昨日の県の話では、規模にかかわらずに各校に設置をすると言われていました。

教育推進室長　　県の方針はそうなっています。中学校にはすべて配置しなさいとなっています。

町　　　長　　本町は小学校にもこのサポートルームを設置するというのか。

教育推進室長　　去年の時点では県の補助対応となるのは４校に１校の割合でということになっています。

町長が先ほど言われましたように、必要があるところはまず設置してもらいたいし、本町においては低年齢化してきていますので、小学校の方にもサポートルームの設置が必要であります。

町　　　長　　県はサポートルームの設置をしなさいというが、それに対する指導員の人件費の補助は最大 50 万円である。それだけではどの市町も対応出来ないと思います。たとえ半分半分の割合にしても 100 万円である。県はどうしても施策をやるというなら、少なくとも 100 万円は補助してほしいし、本来なら県が全額負担するぐらいにはしてほしかった。

教育推進室長　　本町においては、県の方針では別に免許がなくてもいいといわれていますが、やはり少しでも学級に復帰できるよう教育的な支援を行っていきたいので、本町においては教員免許をもった方で若い方や OB も含めて今人選をしているところです。

教　育　長　　色々な考え方があるのですが、今は無理に行かせなくてもいいという考えもありますが、本町ではまずは学校に来ていただくことへの取組をしています。

町　　　長　　子どもが好きなようにという本人主義にさせるのではなく、保護者にもはっきりと学校に来ることが大事なのであるということを伝えたうえで、本当に行けない場合があるときにはサポートしていくような学びの場を確保していくことになる。

教　育　長　　町長が言われるように、最近は保護者が子供をかわいそうにと思い抱え込むことが多くなり、なかなか押し出す力がなくなってきています。

町　　　長　　子どもたちも学校という学びの場と生活の場と、また地域の場や家に帰ると家庭という場があります。家庭が子どもにとっての２／３以上の居場所の時間であるから、食育などもよく言われますが、親がしっかりと考えて子どもを育てていかなければならない。

最近 PTA 活動をなくすとかニュースが出てきていますが、本町はどのような状態ですか。

教育推進室長　　今のところの情報では特にありません。役員とかの選出については保護者数も減ってきており苦慮していますが、各学校でもいろいろ工夫しておりまして、意識の高い保護者の方もおられて PTA としては必要であろうとの見解で、学校と連携をして活動をされています。コロナ化で一時停滞はありましたが、現在は以前の活動に戻りつつあり、またコミュニティースクール導入するにあたっても大いに関わっていただくように考えております。

教育委員　　家庭の教育力の向上ということですが、家庭によって教育力の差がすごく目に見えたものがあって、子どもの事を考えてそこを第一に動かれている保護者

もいれば、自分中心で子どもの事を全然みていない保護者の方も多くいます。この教育力の格差で影響を大きく受けていて、家庭の教育力が低いところへの支援をどのようにやっていくかということはどうお考えされていますか。

教育推進室長　実際、これまでも家庭の教育力の向上を目指していろんな研修を開催していますが、先ほど町長が言われましたPTAについても同じことで、非常に差があるのは感じています。

そういう研修を開催しても参加されるのは、ほとんど意識の高い保護者の方であります。当然やり取りされている学校の方も苦慮されており、できるだけ丁寧に対応し、当然保護者も学校とやり取りしている中でいろいろと意識改革されてというところもあるのですけども、これは大きな課題であります。

ただ、あまり上から目線での研修やアドバイスはなかなか効果がないため、地道にやっていくしかないかなという思いがあります。具体的な記述はできてはおりませんが、一つ家庭の教育力というところが本当に早くから保育園に入所して、学童保育を利用されている中で、保護者を含めて支援していかないといけない現状を教育委員会や学校現場も感じておりますので、なんとかいろいろな方々のアドバイスやお知恵をいただきながら、この家庭の教育力と高めるための手立てを、今後進めていく方針の中で重要視していかなければならないという危機感は感じております。

教育委員　実際教育力が上がらないままのご家庭も多数おられ、その場合の子どもの支援も大事だし、もちろん保護者の意識改革をするというのもすごく大事なのですけれども、それでもやっぱり変わらない保護者も多くおられます。その中で子どもたちが取り残されない工夫がすごく大事なのかなと思います。

教育長　保・小連携もとっているのですが、保育園からもそのような話も聞くのですが、健康福祉課長はもっと具体的に聞かれているのではないですか。

健康福祉課長　具体的に聞いているわけではないのですが、健康福祉課で保健師が母子手帳の時から関わっております。その中でも母子手帳発行の時から支援の必要な保護者はおられますので、本当に家庭力がすごく低下しているのではないかというところはすごく感じています。本当に出生数が非常に少なくなっている中で、一人一人を保健師たちでみているのですが、 いろいろ課題を抱えている人が多いとすごく感じています。

教育長　そういった意味では健康福祉課と連携しながらケース会議を開催していくのですが、なかなか有効な手立てがないかもしれませんが、役員をされるような方は意識高いし、また1回役員をされて意識が高まる方もおられます。そういった意味では今後のコミュニティースクールで学校の実情を地域やPTAの方に知ってもらうことによって、意識を高める部分もあるのではないかと思われます。期待感はありますが、なかなか進め方が難しい点もあります。来年度以降にしっかりと進めていかなければならない。

町長　学校の統合をこれまでもしてきましたが、今後中学校についても課題になってきていますが、それを進めるうえで小学校では安全な通学を考慮してスクールバスを運行させています。隣の上郡町の中学校ではスクールバスの走行は無く、かなり遠くからでも自転車で通学している。今後中学校が統合していくということになった場合、通学方法をどのようにするかも検討しなければならない。

上郡町みたいに中学校になったら遠方でも毎日自転車通学で行くということは、いい面もあるみたいですね。本町では近い距離でもスクールバス運行が当たり前になってきてしまっているが、スクールバス対応をすることが子どもにとって良いことになるのか悪いことになるのか、どっちなのですかね。

教　育　長　　いろいろな考え方もありますが、スクールバス運行があるということは便利なことがあり大きなメリットだと思います。その反面、体力の事が心配にもなります。またインフルエンザなどの病気が流行った場合は、バスの中での感染対策のことも心配しなければなりません。

町　　　長　　子どもだけではないが、インフルエンザや新型コロナが流行ったら、すぐに感染しやすくなっている。全体的に人間の体力が落ちてきているのでしょうね。昔の子どもはとても元気だった。でも、今の時代は今さら遠い距離を自転車や徒歩での通学ということも保護者も心配になり、結局毎日保護者が送迎することにもなってしまう。佐用高校でも昔は地元の学生も多かったので、送迎する保護者が絶えなかった。

教　育　長　　雨が降ると子どもから車で送ってほしいと言われ、また保護者はカッパを着てまでというのが可哀そうだから簡単にしてしまっています。最近では中学校で保護者が送迎をしているケースが多くなってきています。

教　育　長　　ほかにありませんか。

ないようですので、この内容をもう少し整理したのち、後日パブリックコメントを実施する予定であります。

それでは進行を事務局にお返しします。

４．閉　会

生涯学習課長　　それではこれをもちまして第２回統合教育会議を閉会とさせていただきます。長時間ご審議いただき、ありがとうございました。

次回の開催は来年度となります。また日程調整をさせていただきます。

閉会時刻

午後４時 06 分